

国立研究開発法人国際農林水産業研究センターの平成27事業年度及び第3期中期目標期間評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	主務大臣による平成27年度に係る業務の実績に関する評価結果において、役員の解任等につながる評価はなかったことを踏まえ、役員の解任等を行わなかった。
----------	---

2. 役員報酬への反映について

役員報酬への反映	常勤役員の俸給の月額や期末特別手当の額について、常勤役員の業績を考慮して、理事長が必要と認めるときは増減することとしているが、平成28年度においては、業績反映による役員報酬の増減は行わなかった。
----------	---

3. 法人の運営、予算への反映について

(1) 平成27事業年度評価

評価項目	平成27事業年度評価における主な指摘事項	平成28及び29年度の運営、予算への反映状況
総合評定	(項目別評価の主な課題、改善事項等) 次年度以降も内部統制及び監事監査機能の充実、役職員のコンプライアンス意識の向上に継続して取り組む必要がある。	リスク管理室を新設し、内部統制システムを強化するとともに、監事監査の実施、重要文書の監事への回付、理事長・理事と監事の面談(毎月1回)等を実施した。引き続き、全職員を対象とするコンプライアンス研修を日本語と英語で実施した。
	(その他事項) 今後、組織的に農研機構や行政との連携・支援を強める必要がある。	農研機構と共同でシンポジウム等を開催するとともに、依頼出張、人事交流、育種研究への協力等を行った。プログラム検討会に、関係行政部局の参加を求めるとともに、行政ニーズに対応した国際会議への参加、シンポジウム共催等を行った。
業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	(経費の削減) 引き続き一者応札や競争性のない随意契約の解消、複数年契約の実施などに取り組むことにより、さらなる経費の節減に努めること。	調達等合理化計画に基づき、一者応札の改善に向け、仕様書の窓口配布に加えホームページからのダウンロードを可能にした。また、規程を整備し、随意契約を適用できる事由を明確にした。さらに、一般的な物品の一括・共同調達の品目を拡大した。
	(研究資源の効率的利用・及び充実・高度化) 外部資金の獲得について、引き続き積極的な獲得を期待する。	グループウェアやメールリングリストを活用して外部研究資金に関する情報を発信したほか、外部資金獲得の実績を定期的に運営会議で報告するなど、獲得に向けた啓発活動を行った。
その他農林水産省令で定める業	(法令遵守など内部統制の充実・強化) 不適正な経理処理事案の発生を受けて、当法人においては、	リスク管理室を新設し、内部統制システムを強化するとともに、監事監査の実施、重要文書の監事への回付、理事長・理事と監事の面談(

<p>務運営に関する事項等</p>	<p>すでに再発防止策を策定し、取組を進めているところであるが、このような事態が二度と起こらないよう、再発防止策のさらなる徹底と、内部統制、監事監査機能の強化及び役職員のコンプライアンス意識の向上を図ること。</p>	<p>毎月1回)等を実施した。引き続き、全職員を対象とするコンプライアンス研修を日本語と英語で実施した。</p>
-------------------	--	--

(2) 第3期中期目標期間評価結果

<p>評価項目</p>	<p>第3期中期目標期間評価における主な指摘事項</p>	<p>第4期中長期目標期間の運営、予算への反映状況</p>
<p>総合評価</p>	<p>(項目別評価の主な課題、改善事項等) すでに再発防止策を策定し、取組を進めているところであるが、植物防疫法違反、不適正な経理処理事案等が二度と起こらないよう、再発防止策のさらなる徹底と、内部統制及び監事監査機能の強化、役職員のコンプライアンス意識の向上を強く求める。</p> <p>(その他事項) 今後、組織的に農研機構や行政との連携・支援を強める必要がある。</p>	<p>リスク管理室を新設し、内部統制システムを強化するとともに、監事監査の実施、重要文書の監事への回付、理事長・理事と監事の面談(毎月1回)等を実施した。引き続き、全職員を対象とするコンプライアンス研修を日本語と英語で実施した。</p> <p>農研機構と共同でシンポジウム等を開催するとともに、依頼出張、人事交流、育種研究への協力等を行った。プログラム検討会に、関係行政部局の参加を求めるとともに、行政ニーズに対応した国際会議への参加、シンポジウム共催等を行った。</p>
<p>業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p>	<p>(経費の削減) 引き続き一者応札や競争性のない随意契約の解消、複数年契約の実施などに取り組むことにより、さらなる経費の節減に努めること。</p> <p>(研究資源の効率的利用・及び充実・高度化) 外部資金の獲得について、文科省科学研究費助成事業等への積極的な応募を期待する。</p>	<p>調達等合理化計画に基づき、一者応札の改善に向け、仕様書の窓口配布に加えホームページからのダウンロードを可能にした。また、規程を整備し、随意契約を適用できる事由を明確にした。さらに、一般的な物品の一括・共同調達の品目を拡大した。</p> <p>グループウェアやメールリストを活用して外部研究資金に関する情報を発信したほか、外部資金獲得の実績を定期的に運営会議で報告するなど、獲得に向けた啓発活動を行った。</p>
<p>その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項等</p>	<p>(法令遵守など内部統制の充実・強化) 不適正な経理処理事案の発生を受けて、当法人においては、すでに再発防止策を策定し、取組を進めているところであるが、このような事態が二度と起こらないよう、再発防止策のさらなる徹底と、内部統制、監事監査機能の強化及び役職員のコンプライアンス意識の向上を強く求める。</p>	<p>リスク管理室を新設し、内部統制システムを強化するとともに、監事監査の実施、重要文書の監事への回付、理事長・理事と監事の面談(毎月1回)等を実施した。引き続き、全職員を対象とするコンプライアンス研修を日本語と英語で実施した。</p>